

## 1. 県水受水単価の推移

年 度	単 価	説 明
昭和 49. 5	20 円/m <sup>3</sup>	東部第一水道より県水受水開始
50	24	49年度より52年度まで段階的な料金設定
51	25	
52	25	
53	30+3	中央第一、東部第一、西部第一の三事業体が合併し、 広域第一水道と改称 各事業体の経営状態の調整
54	33+3	53年度から55年度まで段階的な料金設定
55	33.50+3	
56	39	広域第一水道として統一料金改定
57		
58		
59	42	県水受水単価料金改定
60		
61		
62		
63	47	県水受水単価料金改定
平成 元	48.41 (47.00)	県水受水単価料金改定 消費税導入(3%)による改定
1		
2	47.70 (47.00)	県水受水単価料金改定 消費税率(1.5%)による改定
3		
4	59.13 (58.26)	県水受水単価料金改定
5		
6		
7		
8		
9	60.28 (57.41)	県水受水単価料金改定 消費税率(5%)による改定
10		
11	64.86 (61.78)	県水受水単価料金改定 旧広域第一および旧広域第 二水道区域が統一料金となる
12		
13		
14		
15		
16		
17	64.86 (61.78)	県水受水単価料金改定 拡大区域の料金を改定し 県内統一料金とする。
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26	66.72 (61.78)	県水受水単価料金改定 消費税率(8%)による改定
27		
28		
29		
30		

(注)単価の( )は、消費税抜きの数値です。

## 2. 年度別料金体系と加入者分担金

### (1) 水道料金

昭和36年度～昭和39年度

(1 か月につき)

使用区分	用途	料金体系				
		基本料金		超過料金		
		水量	金額	水量	金額 (1m <sup>3</sup> につき)	
計 量	専 用	家庭用	m <sup>3</sup> 10	円 250	10m <sup>3</sup> を超える分	20円
		営業用	15	350	15m <sup>3</sup> を超える分	20
		浴場営業用	100	1,500	100m <sup>3</sup> を超える分	15
	用	団体用	20	500	20m <sup>3</sup> を超える分	20
		公立学校用	100	1,000	100m <sup>3</sup> を超える分	10
		臨時用	20	700	20m <sup>3</sup> を超える分	30
制	共用	家庭用	10	200	10m <sup>3</sup> を超える分	20
	小・中学校プール用	1,000	5,000	1,000m <sup>3</sup> を超える分	5	
消火栓使用料		1栓1回10分毎 300円				

昭和40年度～昭和46年度

(1 か月につき)

使用区分	用途	料金体系				
		基本料金		超過料金		
		水量	金額	水量	金額 (1m <sup>3</sup> につき)	
計 量	専 用	家庭用	m <sup>3</sup> 10	円 250	10m <sup>3</sup> を超える分	25円
		営業用	15	375	15m <sup>3</sup> を超える分	25
		浴場営業用	100	1,500	100m <sup>3</sup> を超える分	20
	用	団体用	20	500	20m <sup>3</sup> を超える分	25
		公立学校用	100	1,000	100m <sup>3</sup> を超える分	10
		臨時用	20	1,000	20m <sup>3</sup> を超える分	50
制	共用	家庭用	10	200	10m <sup>3</sup> を超える分	25
	小・中学校プール用	1,000	5,000	1,000m <sup>3</sup> を超える分	5	
消火栓使用料		1栓1回10分毎 300円				

昭和47年度～昭和49年度

(1か月につき)

種 別	用 途	料 金 体 系			
		基本料金		超 過 料 金	
		水 量	金 額	水 量	金 額 (1m <sup>3</sup> につき)
専 用 給 水 装 置	1 家 庭 用	m <sup>3</sup> 10	円 250	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> までの分 20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> までの分 30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超える分	35 円 40 45 50
	2 営 業 用	10	250	10m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分 100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分 500m <sup>3</sup> を超える分	45 50 55 60
	3 官 公 署 用	10	250	10m <sup>3</sup> を超える分	40
	4 公 衆 浴 場 用	100	1,500	100m <sup>3</sup> を超える分	30
	5 公 立 小 中 学 校 用	200	2,000	200m <sup>3</sup> を超える分	10
	6 公 立 小 中 学 校 プール用	400	2,000	400m <sup>3</sup> を超える分	5
	7 臨 時 用	10	1,000	10m <sup>3</sup> を超える分	100
	8 消 火 栓 使 用 料	1 栓 1 回10分毎		350円	

昭和50年度

(1か月につき)

種 別	用 途	料 金 体 系			
		基本料金		超 過 料 金	
		水 量	金 額	水 量	金 額 (1m <sup>3</sup> につき)
専 用 給 水 装 置	1 家 庭 用	m <sup>3</sup> 10	円 360	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> までの分 20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> までの分 30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超える分	60 円 70 80 90
	2 営 業 用	10	400	10m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分 100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分 500m <sup>3</sup> を超える分	85 105 125 145
	3 官 公 署 用	10	400	10m <sup>3</sup> を超える分	80
	4 公 衆 浴 場 用	100	3,000	100m <sup>3</sup> を超える分	45
	5 公 立 小 中 学 校 用	200	6,000	200m <sup>3</sup> を超える分	45
	6 公 立 小 中 学 校 プール用	400	10,000	400m <sup>3</sup> を超える分	25
	7 臨 時 用	10	2,000	10m <sup>3</sup> を超える分	200
	8 消 火 栓 使 用 料	1 栓 1 回10分毎		350円	

昭和51年度

(1か月につき)

種 別	用 途	料 金 体 系			
		基本料金		超 過 料 金	
		水 量	金 額	水 量	金 額 (1m <sup>3</sup> につき)
専 用 給 水 装 置	1 家 庭 用	m <sup>3</sup> 10	円 450	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> までの分 20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> までの分 30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超える分	75 円 90 105 120
	2 営 業 用	10	500	10m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分 100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分 500m <sup>3</sup> を超える分	115 140 165 195
	3 官 公 署 用	10	500	10m <sup>3</sup> を超える分	105
	4 公 衆 浴 場 用	100	4,000	100m <sup>3</sup> を超える分	60
	5 公 立 小 中 学 校 用	200	7,800	200m <sup>3</sup> を超える分	60
	6 公 立 小 中 学 校 プール用	400	13,000	400m <sup>3</sup> を超える分	30
	7 臨 時 用	10	2,600	10m <sup>3</sup> を超える分	260
	8 消 火 栓 使 用 料	1 栓 1 回10分毎		350円	

昭和52年度～平成2年度

(1か月につき、税抜)

種 別	用 途	料 金 体 系			
		基本料金		超 過 料 金	
		水 量	金 額	水 量	金 額 (1m <sup>3</sup> につき)
専 用 給 水 装 置	1 家 庭 用	m <sup>3</sup> 10	円 500	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> までの分 20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> までの分 30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超える分	85 円 105 125 145
	2 営 業 用	10	550	10m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分 100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分 500m <sup>3</sup> を超える分	140 170 200 235
	3 官 公 署 用	10	550	10m <sup>3</sup> を超える分	190
	4 公 衆 浴 場 用	100	4,800	100m <sup>3</sup> を超える分	70
	5 公 立 小 中 学 校 用	200	9,200	200m <sup>3</sup> を超える分	70
	6 公 立 小 中 学 校 プール用	400	15,000	400m <sup>3</sup> を超える分	35
	7 臨 時 用	10	3,000	10m <sup>3</sup> を超える分	300
	8 消 火 栓 使 用 料	1 栓 1 回10分毎		350円	

(注)平成元年度以降消費税(3%)が加算されます。

メーター使用料

(平成2年度まで)

(1か月につき、税抜)

口 径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
金 額	30 円	50 円	60 円	250 円	400 円	500 円	600 円	1,200 円

平成3年度～平成7年度

(1か月につき、税抜)

種 別	用 途	料 金 体 系			
		基本料金		超 過 料 金	
		水 量	金 額	水 量	金 額 (1m <sup>3</sup> につき)
専 用 給 水 装 置	1 家 庭 用	m <sup>3</sup> 10	円 700	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> までの分 20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> までの分 30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超える分	125 円 155 185 220
	2 営 業 用	10	770	10m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分 100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分 500m <sup>3</sup> を超える分	190 230 270 310
	3 官 公 署 用	10	770	10m <sup>3</sup> を超える分	190
	4 公 衆 浴 場 用	100	6,800	100m <sup>3</sup> を超える分	100
	5 公 立 小 中 学 校 用	200	13,600	200m <sup>3</sup> を超える分	100
	6 公 立 小 中 学 校 プール 用	400	21,000	400m <sup>3</sup> を超える分	50
	7 臨 時 用	10	4,200	10m <sup>3</sup> を超える分	420
	8 消 火 栓 使 用 料	1 栓 1 回10分毎		350円	

(注1)平均改定率34% (メーター使用料廃止分△6%、水量分40%)

(注2)消費税(3%)が加算されます。

平成8年度～平成15年度

(1か月につき、税抜)

メーター口径 用途		基本料金		超過料金		
		水量	料金	水量		料金 (1m <sup>3</sup> につき)
一般 用	13mm	10m <sup>3</sup> まで	820円	メーター口径 25mm以下	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> までの分	140円
	20mm				20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> までの分	200
	25mm				30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> までの分 50m <sup>3</sup> を超える分	260 310
	40mm		3,190	メーター口径 40mm以上	50m <sup>3</sup> まで	260
	50mm		6,180		50m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> までの分	310
	75mm		10,490		500m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> までの分	320
	100mm		20,940		1,000m <sup>3</sup> を超える分	330
150mm	60,820					
集 団 住 宅 用	10m <sup>3</sup> に世帯 数を乗じて 得た水量 まで		820円に 世帯数を 乗じて得 た額	10m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え、 20m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	140	
				20m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え、 30m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	200	
				30m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え、 50m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	260	
				50m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超える分	310	
公衆浴場用		100m <sup>3</sup> まで	8,150	100m <sup>3</sup> を超える分	140	
公 立 小 中 学 校 プールの用	50mm		6,180	1m <sup>3</sup> につき	140	
	75mm		10,490			
集会施設用		10m <sup>3</sup> まで	410	10m <sup>3</sup> を超える分	140	
臨時用		10m <sup>3</sup> まで	5,000	10m <sup>3</sup> を超える分	500	
消火栓用		1栓1回10分毎			420	

(注1) 平均改定率19.8%

(注2) 平成8年度消費税(3%)、平成9年度以降消費税(5%)が加算されます。

平成16年度～

(1か月につき、税抜)

メーター口径 用途		基本料金		超過料金		
		水量	料金	水 量		料 金 (1m <sup>3</sup> につき)
一 般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	830 円	メーター口径 25mm以下	8m <sup>3</sup> を超え10m <sup>3</sup> までの分	60円
	20mm				10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分	160
	25mm				20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分	210
					30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	270
					50m <sup>3</sup> を超える分	330
	40mm	メーター口径 40mm以上	3,570	50m <sup>3</sup> まで	270	
	50mm		6,630	50m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分	330	
	75mm		11,890	500m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> までの分	340	
	100mm		23,490	1,000m <sup>3</sup> を超える分	350	
	150mm		69,660			
集 団 住 宅 用		8m <sup>3</sup> に世帯 数を乗じて 得た水量 まで	830円に 世帯数を 乗じて得 た額	8m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え、 10m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	60	
				10m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え、 20m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	160	
				20m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え、 30m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	210	
				30m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え、 50m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	270	
				50m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超える分	330	
公衆浴場用	80m <sup>3</sup> まで	8,000	80m <sup>3</sup> を超える分	160		
公 立 小 中 学 校 プ ール 用	50mm		2,200	1m <sup>3</sup> につき	210	
	75mm		3,900			
集会施設用	8m <sup>3</sup> まで	420	8m <sup>3</sup> を超える分	160		
臨時用	1m <sup>3</sup> につき			500		
消火栓用	1栓1回10分毎			1,500		

(注1) 平均改定率9.1%

(注2) 平成9年度から平成25年度消費税(5%)、平成26年度以降消費税(8%)が加算されます。

(2) 加入者分担金

(単位：円、税抜)

口径 年度	13mm・20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上
昭和49年度	60,000	140,000	440,000	650,000	1,600,000	2,800,000	協議の上企業長 が別に定める
昭和50年度 ～ 平成7年度	150,000	320,000	1,100,000	1,800,000	5,000,000	9,000,000	協議の上企業長 が別に定める
平成8年度～	220,000	430,000	1,440,000	2,450,000	6,300,000	12,000,000	協議の上企業長 が別に定める

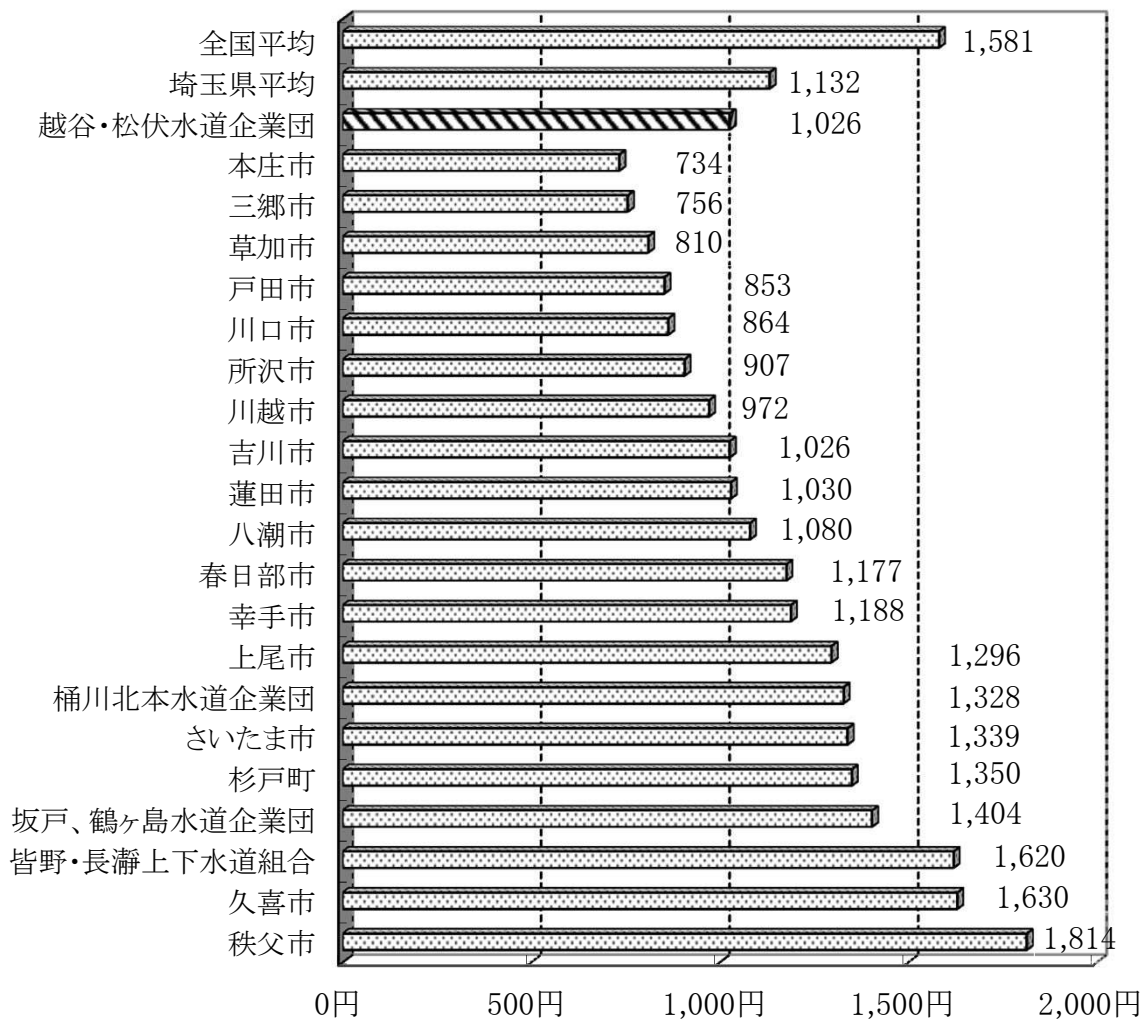
(注)平成元年度以降消費税（3%）、平成9年度から平成25年度消費税（5%）、平成26年度以降消費税（8%）が加算されます。



### 3. 県下他団体との水道料金比較

家庭用13mm口径、1か月10m<sup>3</sup>当たりの料金(メーター使用料、消費税額を含む)

平成28年4月1日現在  
 ※出典 埼玉県の水道(平成28年度版)



水道料金 (10m <sup>3</sup> 当り)		団体数
700円未満		0
700円以上	800円未満	4
800円以上	900円未満	5
900円以上	1,000円未満	11
1,000円以上	1,100円未満	12
1,100円以上	1,200円未満	6
1,200円以上	1,300円未満	6
1,300円以上	1,400円未満	5
1,400円以上	1,500円未満	4
1,500円以上	1,600円未満	1
1,600円以上		4
計		58

(注) 簡易水道を除く上水道58団体

#### 4. 指定給水装置工事事業者一覧

(平成29年3月31日現在)

指定番号	事業所名	所在地	電話番号
1	(有) ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	048-962-5555
5	(株) 協和設備	〃 大道478	048-973-6000
6	(有) 井戸由管工社	〃 御殿町3-46	048-962-3978
9	(株) 水野工業所	〃 西方2-25-4	048-965-0351
12	(有) 田中水道工業所	〃 新越谷一丁目64番地17	048-986-6021
15	(株) 桶新設備	〃 西新井898	048-974-4716
17	(有) 渡辺工業所	〃 神明町2-59-3	048-962-7505
18	東彩ガス(株)営業本部	〃 越ヶ谷1-14-1	048-962-1149
19	今城電気商会	松伏町松伏4818	048-991-2403
20	山崎工業所	〃 上赤岩859-2	048-991-2723
21	明成工業(株)	〃 田中1-4-4	048-991-2459
22	(株) ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	048-974-8711
25	共栄設備(株)	〃 七左町4-472-5	048-986-3299
27	(株) 吉川水道冷熱	〃 東越谷10-110-13	048-969-3611
28	(有) 鈴木水道設備	〃 神明町2-38	048-964-7048
29	(有) 会田設備	〃 赤山町5-10-12	048-962-0318
34	モリタヤ工業(株)	松伏町金杉477-2	048-991-2428
35	(株) 豊田設備	越谷市中町11-4	048-962-0171
36	蒲生水道設備工業(株)	〃 蒲生1-3-39	048-988-3067
37	(有) 日栄設備	〃 恩間29-6	048-975-6311
40	(株) 伸和設備	〃 船渡495-1	048-978-8711
41	(有) 早山設備	〃 花田4-7-16	048-965-2214
44	共同工業(株)	〃 増森2830-15	048-964-3561
48	(株) 新興設備	〃 東大沢4-6-29	048-966-7781
49	(有) 須賀設備	〃 東越谷4-8-15	048-965-2441
50	(株) 水導屋	〃 蒲生3833-2	048-987-5359
51	(有) 東部興業	〃 川柳町4-374	048-987-2538
53	第一エネルギー設備(株)	〃 蒲生寿町18-33 MITビル3F	048-985-7221
56	飯山建鉄(株)	〃 平方1871-3	048-978-6000
58	(株) 中村水道工業所	さいたま市西区中野林351	048-624-4506
59	(株) 享和	白岡市下野田809	0480-92-2345
61	北斗工業(株)	越谷市大房874	048-974-4033
62	正和工業(株)	春日部市豊野町2-32-19	048-736-6111
64	沼尾設備	越谷市弥栄町4-1-74	048-975-6524
65	(株) サンクリエート	久喜市吉羽3-7-3	0480-23-0800
66	(株) サンエイヤマト	さいたま市岩槻区西原台1丁目1番10号	048-756-1308
67	田辺設備	越谷市南町1-11-4	048-985-0579
68	(有) トバリ管工	三郷市上彦名397-1	048-953-0020
69	(株) ヒラオカ	川口市江戸袋1-10-10	048-281-0822
71	(有) 松山水道設備	松伏町松伏2631-1	048-991-2469
72	松熊工業(株)	越谷市上間久里69-21	048-974-2459
73	(株) 良松	さいたま市北区東大成町1-460	048-666-1200
74	北辰住設(株)	春日部市永沼1262-3	048-812-5510
75	(有) オークメイト	千葉県柏市船戸山高野78-23	04-7131-1346
76	(株) 篠田設備	三郷市仁蔵448-1	048-954-8625
77	(有) 協栄工業	越谷市南荻島3664-4	048-977-2839
78	杉戸設備工業所	越谷市南越谷5-2-7	048-986-2244
79	(株) 岩崎設備	宮代町百間3-9-24	0480-35-0088
80	(有) 多部田設備工業	松伏町ゆめみ野6-17-14	048-992-2748

## VII. その他

指定番号	事業所名	所在地	電話番号
81	(株) 磯部工業	三郷市東町46	048-955-4905
83	(有) ウルマ設備工業	草加市青柳8-4-29	048-935-4019
85	(有) 小池設備工業	川口市道合136	048-281-1000
86	(株) 渡辺設備	春日部市栄町1-220-8	048-754-3795
87	大栄設備(株)	〃 永沼1946	048-746-5541
90	(株) 今泉水道	草加市谷塚上町483-3	048-927-1010
91	(有) 益岡設備工業	さいたま市岩槻区黒谷443-3	048-798-3599
92	平野水道工業所	春日部市大枝342	048-735-8524
93	(有) 伊刈水道工業所	川口市芝4537-5	048-267-7916
94	近代住機(株)	千葉県松戸市馬橋2851	047-348-9100
95	(有) 上澤設備	春日部市緑町1-15-19	048-735-5915
96	(有) トーシン工業	松伏町大川戸463-1	048-992-0139
97	(株) 正利	越谷市大道848-1	048-975-9817
99	大一工業(株)	草加市西町440-11	048-925-5310
100	利根川設備	春日部市小洲30-7	048-752-4092
101	吉備工業(株)	久喜市栗橋東4-7-22	0480-72-0777
102	新井ポンプ工業(株)	さいたま市岩槻区徳力86	048-794-2432
103	(株) 三勝建設	春日部市内牧1894	048-761-0478
104	(有) 田口工業所	さいたま市岩槻区末田1229	048-798-2761
105	(有) 大松水利	越谷市大松42-1	048-975-7359
106	(株) エビハラ	吉川市土場304	048-982-3080
107	(株) セントラル設備	草加市青柳8-29-2	048-936-1000
108	(有) 東京日創	東京都葛飾区堀切7-4-14	03-3690-0255
109	イハシプロパン(株)	春日部市浜川戸1-9-19	048-763-0111
110	(株) 西山建設	吉川市皿沼2-51	048-982-1472
111	(株) 大クマ工業	さいたま市中央区鈴谷9-13-8	048-852-6862
112	アサヒ住建(株)	上尾市平塚2558-4	048-728-7576
113	インテック(株)	越谷市新川町2-145-1	048-963-6951
115	(有) 日照建設	〃 下間久里526-10	048-976-1088
116	(株) 源設備	川口市新堀357-7	048-283-6544
118	(株) 加藤商事	さいたま市西区内野本郷297-4	048-624-5335
119	(有) タクマ	草加市花栗4-10-11	048-944-5345
120	(株) 大三	東京都足立区保木間2-13-7アイディパレス澁江1F	03-5831-1670
121	(有) 保永建設	草加市長栄町929	048-942-5094
122	(株) こばやし設備工業所	さいたま市見沼区東宮下2013-1	048-685-1344
123	土居設備工業所	越谷市下間久里394-3	048-976-9481
124	(株) 旭クリエイト幸手支社	幸手市千塚1337	0480-42-0759
125	中村土建(株)	越谷市蒲生3-2-24	048-986-5010
126	笛木水道(株)	川口市青木3-27-13	048-251-5732
127	(株) 伊藤住設	川越市上寺山458-10	0492-26-5071
128	(株) 泉山設備	北本市石戸5-268	048-592-7510
130	(株) 花輪工業	幸手市緑台2-3-20	0480-43-3572
132	(株) 熊谷設備工業	杉戸町宮前137-56	0480-38-0043
133	(有) 滝本商店	春日部市米島1185-55	048-746-1025
134	高橋設備工業(株)	〃 立野1099	048-748-1412
135	(有) 福田設備工業	三郷市彦成2-148-3	048-959-5354
137	(株) 三成建設	草加市清門1-363	048-942-5053
138	(株) 中村工業所	久喜市小右衛門1349	0480-52-0450
139	(株) 池上管工	さいたま市西区土屋491-1	048-624-2044
140	ハギワラ(株)	さいたま市岩槻区本町1-15-7	048-749-8211
141	(有) 藤和設備	越谷市北後谷361-1	048-960-5153
142	(有) サトウ住設	春日部市水角848	048-718-3600

指定番号	事業所名	所在地	電話番号
143	(株) 木村設備	宮代町本田4-10-32	0480-32-7788
144	(株) 茂田工業所	杉戸町内田2-8-16	0480-32-1766
145	郷設備	蓮田市根金1785	048-766-6646
146	(株) ユーワテック	草加市瀬崎6-18-18	048-925-5613
149	(株) オガワ総業	春日部市中央2-14-6	048-761-3921
150	(有) コンストラクション ヤマザキ	吉川市上笹塚3-233	048-982-0821
151	(株) 宮下工業	さいたま市西区植田谷本854-3	048-625-5966
152	正和設備工業(株)	〃 南区大谷口783	048-885-2800
153	(有) ニシノ設備工業	〃 南区円正寺210-3	048-813-6350
154	木村設備	草加市谷塚2-17-12	048-925-4791
155	(株) 小林設備	〃 青柳3-34-5	048-932-2760
156	(有) 村田設備	春日部市緑町6-10-26	048-737-5843
157	(有) 大樹	川口市峰935	048-298-5557
158	(株) 豊田	吉川市三輪野江1375	048-982-3031
159	(株) クラシアン	神奈川県横浜市港北区新横浜1-2-1	045-473-8181
160	ナガヤス工業(株)	草加市青柳8-57-43	048-933-3711
161	(株) 大翔建設	〃 清門3-43-13	048-942-4109
162	(有) 平成興業	さいたま市南区文蔵2-3-4	048-837-0033
163	積和建設埼玉(株)	〃 見沼区東大宮6-14-10	048-686-1191
164	(有) 正木設備	草加市栄町3-9-30	048-931-3933
166	(株) 新光工業	川口市北原台3-16-9	048-268-0055
167	日興設備工業(株)	さいたま市北区宮原町2-69	048-664-5321
169	東設工業(株)	草加市手代町1034-28	048-928-0225
170	(株) 市原水道興業埼玉支店	八潮市八潮4-18-9	047-444-0622
171	(有) 総合メンテナンス	さいたま市北区吉野町1-373-3	048-653-2657
172	照井水道設備	越谷市弥十郎199-4	048-976-3602
173	立沢水道	〃 神明町1-104-10	048-963-2442
175	(有) 北立設備工業所	吉川市高富2-11-13	048-982-7881
176	(株) アイダ設計	さいたま市大宮区桜木町2-286	048-726-8613
177	(有) ジャパン管工	杉戸町佐左エ門788-3	0480-36-5521
178	(株) カタノ	川口市元郷5-9-13	048-222-5260
180	(株) 千葉工業	春日部市備後西3-5-40	048-735-6660
181	(有) 新宅設備	越谷市砂原1241	048-974-8635
182	(有) 敏総合設備工事	久喜市吉羽5-16-4	0480-21-3085
183	(株) 山田設備工業	白岡市西8-15-1	0480-92-2251
184	(有) 神田設備工業	新座市本多1-12-5	048-478-1744
185	五十嵐設備	春日部市小湊1155-6	048-761-4180
187	(有) 矢口設備	吉川市加藤821-1	048-983-3029
188	(株) 井戸梅	草加市住吉2-4-3	048-922-3413
189	(株) リビング	三郷市谷中495-2	048-952-8857
190	(株) 山川建設	越谷市北越谷1-5-24	048-977-1661
191	(有) 宮設備埼玉支店	さいたま市北区盆栽町95-2	048-835-5015
192	(有) 三恵設備工業	東京都足立区東保木間1-1-1	03-3859-6146
193	(有) ケーワイエンジニアリング	さいたま市北区别所町47-24	048-663-0818
194	日本総合住生活(株)	東京都千代田区神田錦町1-9	03-3294-3381
195	(有) 染谷工業	三郷市花和田224-2	048-952-4377
196	(株) ユタカ工業	東京都北区浮間5-15-22	03-3967-8906
198	(株) シビルエンジニアリングガーデン	さいたま市岩槻区末田1500-1	048-791-2731
199	(株) 白石建設	草加市清門町272	048-941-3228
200	(有) あすま商事	春日部市豊野町3-5-3	048-738-1511
201	(有) JWSマルタカ	川口市上青木1-21-12	048-250-6780
202	(株) 埼玉建材	さいたま市浦和区大東2-8-11	048-883-3639

## VII. その他

指定番号	事業所名	所在地	電話番号
203	富士桜設備工業	千葉県白井市平塚1845-11	047-498-4333
204	(有) アイ水道	草加市小山1-23-17	048-951-2343
205	小菅商店	松伏町松伏2210	048-991-2079
206	(株) イイノ	さいたま市緑区三室903-2	048-874-6801
208	(株) いいじま	川島町上伊草1364	049-297-0457
209	(有) 信管工業	越谷市赤山町1-75	048-963-6866
210	(株) 島村建設	桶川市下日出谷319-1	048-786-8571
211	川口設備	越谷市増森227-7	048-963-6277
212	(株) 光和設備工業	さいたま市桜区西堀4-9-17	048-839-9611
214	白鳥設備	越谷市弥十郎777-3 加藤荘	090-3087-7552
215	埼玉水道センター	川口市安行原2527-2	048-290-7866
216	(有) 高松設備工業所	東京都練馬区南大泉1-7-2	03-3978-4830
217	(有) 平設備	滑川町伊古158-1	0493-57-1157
218	三室建設(株)	さいたま市西区三橋5-645-1	048-624-5388
220	(株) 東栄サービス	東京都豊島区池袋2-24-2メゾン旭302	03-5951-3464
222	京浜管鉄工業(株)	東京都新宿区若葉1-12-5	03-3358-4871
223	(株) 大信設備	千葉県柏市豊四季381-106	04-7141-3988
224	(有) 和田設備	さいたま市見沼区上山口新田164-71	048-683-0833
225	(有) 伊藤設備工業所	〃 緑区原山2-21-15	048-885-5781
226	東日本住研(株)	〃 南区別所5-10-5	048-865-6671
227	(有) 磯部設備	川口市柳崎2-25-31	048-269-0352
228	(有) 北沢設備工業	伊奈町内宿台5-102	048-728-2404
229	(有) テクノトライ	草加市西町17-3	048-927-4594
230	(株) 共栄設備	蓮田市江ヶ崎1711	048-768-2012
231	(株) 加藤日本店	吉川市加藤443	048-982-1247
232	(株) 太陽商工	さいたま市緑区上野田574-3	048-878-1905
233	(株) 金門製作所 東京支店	東京都文京区向丘2-3-6	03-3830-3723
234	エスシーエス(株)	草加市青柳2-19-10	048-936-1234
235	横田設備工業(株)	東京都練馬区南大泉3-7-24	03-3921-6990
236	松和土木(株)	春日部市米崎373-1	048-745-3252
237	(有) 山丸設備工業	東京都世田谷区宮坂3-44-6	03-3428-3330
238	アテックス(株)	北本市中央4-74	048-590-5707
239	(株) イシダ	茨城県竜ヶ崎市城ノ内3-7-8	0297-64-7839
240	あっとリビング	越谷市弥栄町3-43-76	048-975-1644
241	末柄工業(株)	東京都足立区綾瀬6-27-6	03-3606-4141
242	(株) マルコー	越谷市川柳町5-66-1	048-942-6282
243	(株) ツカサ	三郷市早稲田3-12-1	048-951-1972
244	(株) アクアテック	蕨市中央2-25-9	048-444-1044
245	飯田設備工業	川口市安行北谷644-7	048-298-3347
246	遠藤設備工業所	春日部市中央2-17-13	048-761-5730
247	アサザキ設備	松伏町築比地1452-2	048-992-4311
248	(株) 総合設備オオタニ	新座市堀ノ内2-3-18	048-479-8805
249	(株) 埼玉仙	上尾市分2-94-1	048-725-0480
250	(有) 梅沢水道	川口市前川3-17-9	048-265-7739
251	愛知時計電機(株)東京支店	東京都新宿区高田馬場2-14-2	03-3209-3700
252	(有) 藤城事務所	〃 小平市小川町1-801-128	042-348-8481
253	(有) 倉元興業	さいたま市岩槻区黒谷2158-33	048-798-5541
254	(株) 新栄	越谷市増森308-1	048-967-2261
255	豊工業(有)	千葉県野田市花井19-1	04-7124-5294
256	(株) M S フィールド	さいたま市西区指扇領別所366-7	048-621-3535
257	日蘭プランニング	越谷市平方408-1	048-940-0855
258	(株) 吉元工務店	ふじみ野市ふじみ野1-5-2	049-264-0862

指定番号	事業所名	所在地	電話番号
260	協立設備(株)	桶川市下日出谷302-6	048-786-4566
261	K設備	吉見町長谷722-20	0493-54-6385
262	(株)中央設備工業	上尾市今泉365-12	048-725-3232
263	(株)荒川設備	川口市峯810-12	048-297-8999
264	(株)大起工管	東京都葛飾区水元1-13-3	03-3600-1414
265	(株)イースマイル	大阪府大阪市浪速区敷津東3-7-10	06-6631-7449
266	富士産業(株)	東京都葛飾区金町5-26-10	03-3607-4306
267	(株)春日部設備工業	春日部市栄町1-316	048-739-6635
268	(株)ミヨシ設備工業	越谷市登戸町31-8	048-985-8959
269	(有)小原設備工業	新座市馬場1-9-29	048-481-2312
270	(有)小河原設備	宮代町字姫宮375	0480-33-0391
271	(株)エム・ゼット	越谷市袋山1034	048-970-7077
272	ブライトワークス(株)	千葉県市川市曾谷6-30-17	047-375-2323
274	(有)優輝設備	宮代町本田5-9-20	0480-33-5508
275	(株)日栄エンジニアリングサービス	千葉県松戸市串崎南町242	047-385-4615
276	(株)コネクトライン	大阪府大阪市西区北堀江4-6-17スペースワンビル2F	06-4394-8223
277	(株)大和田設備	越谷市東大沢1-11-1	048-971-6556
278	(有)本田工業	春日部市谷原3-12-14	048-736-2929
279	ウォーターワークス(株)	千葉県船橋市古和釜町497-6	047-456-7891
280	(株)アクアマリンズ	さいたま市岩槻区飯塚1323-7	048-662-6000
281	水道屋のカワノ	三郷市彦糸1-210-3	048-950-7008
282	ツカサ・エンジニアリング・サービス	深谷市東方町2-7-13	048-572-7138
285	(株)アステム	東京都中央区日本橋堀留町1-2-10	03-3639-3330
286	(株)コスモ	新座市片山1-15-4	048-482-7122
287	三建設備工業(株)	東京都中央区日本橋蛸殻町1-35-8	03-3667-3431
288	森設備	行田市下須戸2613	048-556-2300
289	(株)東和商会	東京都東久留米市前沢5-34-17	042-467-6767
290	(株)ライフサポート	東京都渋谷区渋谷2-1-12東京セントラル宮益坂上7階	03-5643-7728
291	(株)深谷設計設備	さいたま市北区别所町26-15	048-673-3194
292	(有)いしかつ設備	越谷市千間台西4-3-23	048-977-7026
293	(有)旭工舎	さいたま市岩槻区徳力346	048-793-3055
294	(株)光進設備	上尾市弁財2-2-37	048-776-2711
295	(有)平成開発工業	富士見市大字水子2855-1	049-255-0355
296	東京ガスエネルギー(株)	東京都中央区日本橋浜町1-12-9	03-6891-8306
297	(株)武蔵設備	入間市新久669-50	0429-63-2922
298	内田住設	八潮市八条2740-6	048-947-8852
299	(株)野田水道センター	千葉県野田市山崎1639	04-7124-7080
300	庄和設備(株)	春日部市金崎471	048-747-1050
301	(株)ノハラ興業	さいたま市北区宮原町2-4-2	048-664-6398
302	DIREX(株)	春日部市西金野井1712-5	048-746-7768
303	ホームライフパートナー(株)	東京都中央区日本橋茅場町2-5-6日本橋大江戸ビル4階	03-6868-6349
304	ロイヤルホームセンター(株)	大阪府大阪市西区阿波座1-5-16	06-6536-6921
305	(株)中村総業	さいたま市西区大字島根字前769番2	048-852-9500
306	(有)湯山設備工業所	川越市中台元町1-5-15	049-242-5064
307	(有)高商設備	八潮市木曾根1030	048-995-6836
308	(株)ベストワーク	さいたま市岩槻区東岩槻四丁目5-2	048-795-2000
309	(株)阜月	東京都府中市小柳町5-12-28	042-363-2258
310	山田設備	さいたま市岩槻区大字末田224-1	048-878-9965
311	高吉設備	草加市八幡町1263-1	048-934-9748
312	(株)ライフフィット	我孫子市布佐3398	0471-89-2921
313	(株)小原建興	川口市八幡木2-8-18	048-284-2298
314	パナソニックコンシューマーマーケティング(株)	大阪府大阪市中央区城見2-1-61	06-6949-2301

## VII. その他

指定番号	事業所名	所在地	電話番号
315	(株) 甲斐設備工業	越谷市大字恩間新田300-21	048-971-5157
316	カンパネ(株)	墨田区石原1-26-1	03-5610-7755
317	(有)Terasmart&Solutions	船橋市馬込西2-11-1	047-438-0002
318	(株) 畑中工業	横浜市中区西竹之内94-13	045-241-1591
319	大協和工業(株)	さいたま市西区大字宝来1425-1	048-623-3711
320	ひまわり水道サービス	川口市芝宮根町20-16	048-423-0097
321	(株) 新成設備工業	新座市本多1-14-57	048-489-5358
322	(株) ナカヤマ	上尾市泉台3-4-4	048-789-3033
323	(株) シンエイ	大阪市中央区谷町2-4-3アイエスビル9F	06-6944-7797
324	(有) 富田住設	三郷市早稲田8-9-2-402	048-958-7868
325	(株) スイドウサービス	大阪市城東区野江4-1-8-402	06-6991-6767
326	タイヨー設備(有)	春日部市武里中野472-1	048-737-0841
327	(株) ナカムラ	越谷市大字野島252-7	048-972-4856
328	(株) エヌ住設	越谷市大字大道485-2	048-971-0196
329	(株) アイトップ	狭山市入間川2-21-24	04-2952-2274
330	(株) サンケイ	北葛飾郡杉戸町杉戸2612-1	0480-31-1545
331	(株) 住宅サポート.C	桶川市下日出谷6-1	048-729-7172
332	(株) ミナミ	さいたま市岩槻区大字黒谷2146-5	048-798-5877
333	(有) 木村設備工業	千葉県流山市東初石3-103-173	04-7128-9967
334	(株) 福田設備工業	加須市中種足1529	0480-73-2848
335	(株) 新井管工事	桶川市大字川田谷6654-1	048-787-8181
336	(株) 東和エンジニアリング	東京都葛飾区西亀有4-13-6	03-5856-2802
337	(株) 長谷川設備工業	さいたま市西区大字西遊馬902-1	048-626-2385
338	(有) 弘洋建設	越谷市大字船渡578-9	048-971-2038
339	(有) 福商	南埼玉郡宮代町字中21-25	048-033-4043
340	三和設備工業(株)	さいたま市中央区下落合5-16-2	048-853-1651
341	(株) 加藤設備	千葉県松戸市六高台5-53-502	047-383-1141
342	明央産業(株)	志木市中宗岡2-13-14	048-473-5321
343	(株) ハッピークリーン	越谷市七左町7-202-1	048-960-2511
344	(株) タニムラ設備	志木市中宗岡3-9-3光ビル1F	048-487-2563
345	(株) フジサワ	さいたま市桜区大字大久保領家510-10	048-829-9823
346	(株) くはら設備	坂戸市大字塚越1203-1	049-280-8777
347	(株) アクアサービス	大阪府豊中市庄内栄町4-5-7	0120-612-115
348	ユーテック住設	越谷市大字下間久里119-14	048-993-4747
349	(株) オアシスソリューション	東京都豊島区池袋二丁目23番21号	03-5728-6577
350	宇田庄園	川口市大字安行104	048-296-2066
351	(有) 玉坂設備	桶川市大字上日出谷344-11	048-787-6550
352	(株) 小高設備	川越市大字下広谷512-1	049-239-3900
354	(株) 水道屋	さいたま市南区大谷口3139番地1	048-876-4132
355	(株) ワンロード	さいたま市大宮区吉敷町一丁目73-3F	048-797-8925
356	纏鷹建設(株)	吉川市大字川藤912-2	048-940-8136
357	丸山設備	加須市新川通420番地5	048-077-1051
358	(株) アクアライン	広島県広島市中区上八丁堀8番8号 第一ウエノヤビル6F	082-502-6644
359	(株) ネクストイノベーション	東京都中央区銀座三丁目13番4号真 光ビル4F-B	0120-441-599
360	(株) 早水設備	さいたま市南区文蔵一丁目2-5	048-864-7563
361	埼玉日化サービス(株)	さいたま市北区宮原町二丁目111番地8	048-666-1101
362	(有) クリア住設	東京都足立区入谷五丁目10番5号	03-3857-2190
363	エバーリンクス(株)	大阪府大阪市西区南堀江四丁目17番18号原田ビル205号	045-253-8731
364	(有) 東京ピーシー	東京都北区浮間二丁目9番18号	03-3960-5959
365	(株) 金子設備	上尾市小泉九丁目3番地14	048-773-6057
366	(株) ワイズ・ウォーター	さいたま市見沼区大字大谷1285番地1	048-878-8253
367	(有) アイル設備工業	坂戸市大字塚越237番地13	049-282-4294

## 5. 一般財団法人埼玉水道サービス公社

- (1)所在地           さいたま市北区東大成町二丁目445番地1    (さいたま市水道総合センター2階)
- (2)設立             昭和45年6月16日
- (3)設立の目的       この法人は、埼玉県内における水道事業の合理的、経済的運営に協力し、もって水の安定供給の確保及び住民福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (4)基本財産         5,000,000円(平成29年3月現在)
- ア  設立時       3,000,000円  
      埼玉県南水道企業団(現さいたま市水道局)、越谷・松伏水道企業団、  
      草加市、鳩ヶ谷市(川口市へ編入合併)       各750,000円
- イ  増額  
      平成26年6月20日に一般財団法人埼玉水道サービス公社により自己増額。
- (5)事業内容         1. 水道業務システムの研究開発事業  
                      2. 水の安定供給支援事業  
                      3. 水道事業に関する普及啓発  
                      4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (6)その他           平成25年4月1日 「財団法人埼玉水道サービス公社」から「一般財団法人埼玉水道サービス公社」に移行



## 6. 水道事業のあゆみ

年 表 (主要事項)

年 (西暦)	月	事 項
昭和 29年 (1954)	6	越ヶ谷町 (29年11月、町制施行で越谷町) が水道布設について事情調査実施
30年 (1955)	12	越谷町が水道事業経営認可申請
31年 (1956)	9	越谷町水道事業経営認可
	12	越谷町水道事業変更認可
32年 (1957)	12	越谷町水道事業着工
33年 (1958)	3	大袋地区簡易水道経営認可
	5	越谷町上水道通水 (越谷浄水場)
34年 (1959)	4	大袋地区簡易水道着工
	12	大袋地区簡易水道通水
35年 (1960)	9	広域簡易水道経営認可 (越谷松伏水道組合)
	10	広域簡易水道事業着工
	12	越谷市水道第1期拡張事業認可
37年 (1962)	1	越谷市水道第1期拡張事業着工
	3	越谷松伏水道組合通水 (増林浄水場)
	12	越谷市水道第1期拡張事業変更認可
38年 (1963)	2	大袋地区簡易水道事業変更認可
	4	大袋地区簡易水道変更事業着工
	7	大袋地区簡易水道変更事業竣工
	12	越谷市水道第2期拡張事業認可(越谷市水道事業が大袋地区簡易水道を統合)
39年 (1964)	3	越谷市水道第1期拡張事業竣工
	4	越谷市水道第2期拡張事業着工
	12	越谷松伏水道組合第1期拡張事業認可
40年 (1965)	4	水道料金を改定(越谷市水道事業と料金統一)
	6	越谷松伏水道組合浄水場用地を取得、水源設備完成
	8	越谷市水道越谷浄水場増強工事完成
41年 (1966)	2	越谷市水道越谷浄水場系統配水管全計画完成
	2	越谷市水道南部浄水場通水
	5	越谷松伏水道組合第3水源完成
	6	越谷市水道北部浄水場系水源完成
42年 (1967)	4	越谷松伏水道組合が越谷松伏水道企業団に名称変更
	4	企業団と越谷市水道の連絡管工事着工
	4	越谷市水道北部浄水場用地取得
43年 (1968)	3	量水器検定満期交換500個実施
	3	越谷市水道南部浄水場完成
	6	交通量増加に備え石綿セメント管を铸铁管に変更
	8	大相模地区の給水不良に対して、越谷市水道が緊急配水

年（西暦）	月	事 項
昭和 43年（1968）	9	越谷市水道北部浄水場建設工事着工
44年（1969）	3	南部浄水場第2配水池完成 企業団と越谷市水道の連絡管完成
	4	<b>企業団と越谷市水道が合併し、現在の越谷・松伏水道企業団として発足</b> (越谷・松伏水道企業団発足基準日 昭和44年4月1日)
		・計画給水人口 145,000 人
		・計画1日最大給水量 41,000 m <sup>3</sup>
	5	分担金徴収額改定
	12	北部浄水場通水
45年（1970）	1	水道料金の口座振替制度実施
	3	北部浄水場第2、3水源完成
46年（1971）	3	第1回拡張事業認可
		・計画給水人口 240,000 人
		・計画1日最大給水量 103,200 m <sup>3</sup>
	7	築比地浄水場系用地を買収
	7	南部浄水場第8水源、北部浄水場第6水源が通水
	8	水道料金の調定業務を（財）埼玉水道サービス公社に委託
	8	有収率向上を目的に給水管を鉛管から硬質ポリエチレン管に変更
47年（1972）	3	委託検針制度を採用
	4	水道料金を改定（超過料金を逡増制に変更、6月検針から適用）
	7	築比地浄水場第1水源、北部浄水場第7水源通水
	8	築比地浄水場着工
48年（1973）	3	第1回拡張事業変更認可
	4	企業長の専任制を採用し、植竹 勇 企業長が就任
	4	加入者分担金を改定
	12	東町に配水場用地を買収
49年（1974）	1	北部浄水場の受水施設完成
	1	水管橋の架替4か所を県と共同施工
	3	築比地浄水場の受水施設完成
	5	県水の受水を開始（埼玉県庄和浄水場）
	9	大袋浄水場運転停止
50年（1975）	4	水道料金を改定(昭和50年度～52年度以降を一括改定。 平均改定率：昭和50年度83.7%、51年度29.6%、52年度以降17.4%)
	4	築比地浄水場が県水通水
	7	中川水管橋完成
51年（1976）	3	築比地浄水場の自家発電装置完成
	3	年間配水量の内訳は県70%、地下水30%となる
52年（1977）	4	第2回拡張事業認可
		・計画給水人口 281,000 人
		・計画1日最大給水量 131,600 m <sup>3</sup>

年（西暦）	月	事 項
昭和 52年（1977）	4	植竹 勇 企業長再任
53年（1978）	1	越谷・松伏水道企業団庁舎の建設予定地付近住民への説明会開催
	2	越谷・松伏水道企業団庁舎建設用地を買収
54年（1979）	5	越谷・松伏水道企業団庁舎建設工事着工
55年（1980）	6	増林浄水場運転停止
	7	企業団庁舎および各浄水場の集中管理システム（末端監視装置1～5設置含む）完成
56年（1981）	12	漏水調査を委託
	2	集中管理システムが全稼働
57年（1982）	3	東部配水場完成
	4	給水課を新設（給水係と緊急処理係を設置）
58年（1983）	4	植竹 勇 企業長再任
	9	越谷市立蒲生南小学校敷地内に初の耐震型緊急用貯水槽設置
59年（1984）	8	1日最大配水量が100,000m <sup>3</sup> 突破
	9	越谷市立大袋東小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
60年（1985）	3	年間配水量の内訳は泉水74.4%、地下水25.6%となる
61年（1986）	3	越谷総合公園内に耐震型緊急用貯水槽設置
	4	植竹 勇 企業長再任
62年（1987）	7	1日最大配水量が110,000m <sup>3</sup> 突破
	3	大杉公園内に耐震型緊急用貯水槽設置
63年（1988）	9	越谷市立大間野小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
	9	築比地浄水場PCタンク築造用地買収
平成 元年（1989）	3	築比地浄水場PCタンク築造工事着工
	7	営業オンラインシステム稼働
2年（1990）	9	越谷市立北越谷小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
	9	有収率向上を目的に、給水管を硬質ポリエチレン管からステンレス管に変更
3年（1991）	3	築比地浄水場PCタンク（10,500m <sup>3</sup> ）築造工事完成
	5	水道事業30周年記念式典挙行
4年（1992）	7	1日最大配水量が120,000m <sup>3</sup> 突破
	9	越谷市立平方小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
5年（1993）	4	水道料金を改定（改定率3%：消費税3%導入分）
	4	齋藤 啓司 企業長就任
6年（1994）	9	越谷市立千間台小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置
	3	第3回拡張事業認可
7年（1995）		・計画給水人口 354,000 人
		・計画1日最大給水量 161,000 m <sup>3</sup>
8年（1996）	4	財務会計オンラインシステム稼働
	4	第1次越谷・松伏水道企業団行政改革大綱策定
9年（1997）	7	1日最大配水量が130,000m <sup>3</sup> 突破

年（西暦）	月	事	項
平成 2 年（1990）	10	越谷市立栄進中学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置	
3 年（1991）	4	水道料金を改定（平均改定率34%：メーター使用料廃止分6%減、水量分40%増、6月検針から適用）	
	11	給水台帳の光ファイルシステム導入	
	11	越谷市中央市民会館敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置	
4 年（1992）	3	水道事業基本計画書の策定	
	3	第3回拡張事業計画変更の認可	
		・計画給水人口	371,500 人
		・計画1日最大給水量	181,700 m <sup>3</sup>
	9	越谷市立大相模中学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置	
5 年（1993）	3	西部配水場建設工事着工	
	4	下水道使用料と水道料金の併合徴収を開始	
	4	齋藤 啓司 企業長再任	
	9	越谷市立宮本小学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置	
6 年（1994）	4	水道料金 集金制度廃止	
	7	1日最大配水量が139,000m <sup>3</sup> 突破	
	8	異常渇水による減圧給水の実施（県水受水最高43%カット）	
7 年（1995）	1	阪神・淡路大震災に伴う緊急応援給水派遣（神戸市垂水区） （1月18日～2月12日の26日間、4名×8班：職員32名）	
	4	全国水道企業団協議会関東地区協議会第2回総会を開催	
	6	検針業務にハンディターミナルを導入	
	6	西部配水場、管理棟、PCタンク1号配水池（18,000m <sup>3</sup> ）建設工事完成	
	7	越谷浄水場運転停止	
	7	埼玉県新三郷浄水場から受水開始	
8 年（1996）	2	第2次越谷・松伏水道企業団行政改革大綱策定	
	3	松伏町松伏会館敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置	
	3	北部浄水場内に防災倉庫建設	
	4	水道料金を改定（用途別から口径別に変更 平均改定率19.8%、6月検針から適用）	
	4	水道施設管理システム（マッピングシステム）構築開始	
	8	異常渇水による減圧給水の実施（県水受水最高38%カット）	
9 年（1997）	3	水道事業基本計画書の見直し実施	
	3	第3回拡張事業（変更）計画の見直し	
	3	川柳公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）	
	3	東越谷第二公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）	
	3	越谷浄水場跡地内に非常用飲料水設備完成 （700m <sup>3</sup> /日、平成18年度、災害用飲料水設備に名称変更）	
	3	西部配水場内に防災倉庫建設	
	4	水道料金を改定（改定率2%：消費税率を3%から5%に改定分）	

年（西暦）	月	事 項
平成 9 年（1997）	4	特定配水管工事負担金制度の実施
	4	給水装置工事の設計、積算業務を給水装置工事公認業者へ移管
	4	量水器周り鉛管布設替工事の実施
	4	須賀 清光 企業長就任
	7	全国水道企業団協議会関東地区協議会災害時相互応援に関する協定を締結
	8	中央監視制御設備工事着工
	10	水道施設管理システム（マッピングシステム）一部運用開始
10年（1998）	10	松伏町の検針を奇数月から偶数月へ変更（10月検針分より）
	3	増林浄水場整地
	3	企業団庁舎北側に防災倉庫建設
	3	出羽公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	3	南越谷第一公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	4	指定給水装置工事事業者制度開始
	4	越谷・松伏水道企業団災害対策要綱策定
	5	越谷・松伏水道企業団災害対策実施計画策定
	7	上下水道料金をコンビニエンスストア・郵便局での収納受付開始
	8	シンボルマーク商標登録出願
11年（1999）	11	西部配水場建設工事に伴う外構整備工事完成
	1	第 1 回災害訓練実施（全職員参加）
	3	埼玉県立大学校敷地内に耐震型緊急用貯水槽設置（埼玉県施工）
	3	中央監視制御設備工事完成（末端監視装置 1 ～ 5 更新含む）
	3	国庫補助により災害対策用小型造水機購入
	3	越谷浄水場整地
	7	口座振替方式を磁気テープからデータ伝送に変更し、月 3 回振替実施
	10	特許庁にシンボルマーク商標登録
	11	しらこぼと運動公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	12	郵便局（越谷局・松伏局）との漏水防止応援協定締結
12年（2000）	3	天然ガス自動車購入（小型貨物）
	3	水道施設整備計画の策定
	4	越谷・松伏水道企業団情報公開制度開始
	7	3階建て建築物直結給水方式導入
	7	庁内LAN導入
	9	天然ガス自動車購入（普通貨物）
	13年（2001）	2
3		水道施設管理システム（マッピングシステム）構築完了
3		末端監視装置 1 か所増設（第 6）
3		水道情報装置の設置（企業団庁舎前）
4		須賀 清光 企業長再任
7		天然ガス自動車購入（普通貨物）
9		水道モニター制度開始

年（西暦）	月	事	項
平成 14年（2002）	2	越谷浄水場跡地一部売却	
	3	鷺高第二公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）	
	4	越谷・松伏水道企業団個人情報保護制度開始	
	7	天然ガス自動車購入（普通貨物）	
	8	シンボルマーク入りバッジ作成	
	11	越谷・松伏水道企業団ホームページ開設	
	11	増林浄水場跡地一部売却	
	15年（2003）	7	引越し精算業務を越谷松伏管工事業協同組合へ委託
8		一般緊急自動車購入	
16年（2004）	2	企業団庁舎耐震補強工事完成	
	3	企業団庁舎隣接土地購入（381㎡）	
	3	千間台第一公園内に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）	
	4	水道料金を改定（平均改定率9.1%、6月検針から適用）	
	7	全国水道企業団協議会第48回総会を開催	
	10	新潟県中越地震に伴う応援給水派遣（小千谷市） （10月24日～11月4日の12日間、5名×1班・4名×2班：職員13名）	
17年（2005）	2	越谷・松伏水道企業団災害対策要綱一部改正	
	3	西部配水場PCタンク2号配水池建設工事着工（18,000㎡）	
	4	松伏町下水道使用料改定（6月検針から適用）	
	4	須賀 清光 企業長再任	
	4	増林浄水場水源跡地一部売却（46㎡）	
	5	庁舎敷地内駐車場整備工事完成	
	6	小型電気自動車（4台）導入	
	10	越谷・松伏水道企業団災害対策実施計画一部改正	
18年（2006）	3	水道事業基本計画2006策定	
	4	インターネットモニター導入	
	5	中高層建築物直結増圧給水方式導入	
	6	西部配水場PCタンク2号配水池建設工事完成	
	7	越谷・松伏水道企業団集中改革プラン策定	
	7	越谷市下水道使用料改定（9月検針から適用）	
	10	越谷・松伏水道企業団ボトル水「越松深水」製造	
	11	全国水道企業団協議会企業長・事務局長経営会議を開催	
	12	西部配水場小水力発電設備設置	
	12	自動体外式除細動器（AED）を企業団庁舎に設置	
	12	「越松深水」販売開始	
	19年（2007）	3	増林浄水場跡地を地下水涵養地として整備
3		災害用造水装置（濾水機）購入	
3		北部浄水場地下水取水停止	
3		越谷・松伏水道企業団危機対策本部設置要綱策定	
3		越谷・松伏水道企業団情報セキュリティ基本方針策定	

年（西暦）	月	事 項
平成 19年（2007）	3	越谷・松伏水道企業団ホームページリニューアル（4月公開）
	4	インターネットによる「水道使用開始・中止」等の申し込み受付開始
	7	新潟県中越沖地震に伴う災害復旧派遣（柏崎市） （7月25日～7月31日の7日間、8名うち企業団職員3名）
	10	水道ボランティア制度創設
	10	越谷浄水場第二水源跡地一部売却（67.21㎡）
	12	東部配水場PCタンク塗装 （越谷レイクタウン整備に合わせた水道事業PR・シンボルマーク入り）
	20年（2008）	1
3		新基幹系企業会計システム稼働
6		新基幹系水道料金システム稼働
7		北部浄水場機能停止（改築工事のため）
7		北部配水場設計・施工着手
21年（2009）	3	越谷・松伏水道企業団40周年記念誌「こしまつ水道2009」発刊
	4	組織改正（4課11係体制となる）
	4	検針業務の一部を（財）埼玉水道サービス公社に委託
	4	福岡 章 企業長就任
	4	誘導結合プラズマ（ICP）分析装置更新
	7	南部浄水場バイオアッセイ設備完成
	10	非常放送・火災報知設備改修
22年（2010）	3	北部配水場建設工事完成
	8	庁舎エレベーター改修
	11	築比地浄水場耐震診断実施
	11	越谷市庁内LANシステムとの統合
23年（2011）	3	水道事業基本計画2006（後期見直し）策定
	3	越谷・松伏水道企業団危機管理計画策定
	3	東日本大震災発生に伴う災害対策本部設置 （3月11日～4月28日）
	3	東日本大震災に伴う応急給水派遣（稲敷市） （3月12日～3月13日の2日間、企業団職員4名）
	3	レイクタウンスポーツ公園に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	3	計画停電実施に伴い非常用発電機による浄・配水場運転実施
	4	組織改正（4課10係体制となる）
	4	東日本大震災に伴う水道水中の放射性物質（水質）危機対策本部設置 （4月28日～平成24年3月31日）
	5	水道水中の放射性物質のモニタリング実施計画策定
	6	放射性物質（放射性ヨウ素）対応、応急給水マニュアル策定
	6	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置実施
7	電気事業法電力使用制限令に基づく浄・配水場電力削減運転実施 ～9月22日	
7	越谷市下水道使用料改定（9月検針から適用）	

年（西暦）	月	事 項
平成 23年（2011）	10	埼玉県電子入札共同システムを利用した電子入札導入
24年（2012）	1	東部配水場No.4 配水ポンプ改修
	3	水道モニター制度見直し
	4	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置延長
	5	利根川水系ホルムアルデヒド水質汚染事故発生に伴う危機対策本部設置 （5月19日～5月29日）
	6	超純水製造装置更新
	9	利根川水系濁水に伴う危機（濁水）対策本部設置 （9月5日～10月3日）
	9	築比地浄水場耐震補強工事着工
	9	築比地浄水場設備整備工事（機械・電気）着工
	9	中央管理室監視制御設備整備工事着工
	10	ボトル水備蓄計画策定
25年（2013）	1	旧北部浄水場第4水源跡地売却（34.0㎡）
	3	西部配水場No.5配水ポンプ（可変速300kW）設置
	3	西部配水場小水力発電機を売電可能に改修（再生エネルギー買取法施行）
	3	旧大袋浄水場解体・撤去（計画道路が一部重複したため更地とする）
	3	越谷・松伏水道企業団ボトル水「越松深水」製造終了を決定
	4	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置延長
	4	築比地浄水場RC配水池耐震補強工事完了
	4	福岡 章 企業長再任
	5	レイクタウン第八公園に耐震型緊急用貯水槽設置（越谷市施工）
	7	利根川水系濁水に伴う危機（濁水）対策本部設置 （7月24日～9月18日）
	9	9月2日竜巻により住家、公共施設等が被災（水道施設には被害なし）
	9	竜巻に伴う被災者への水道料金等減免措置実施
	12	越谷・松伏水道企業団ボトル水「越松深水」販売終了
26年（2014）	1	築比地浄水場PC配水池耐震補強工事完了
	3	竜巻に伴う被災者への水道料金等減免措置終了
	4	水道料金を改定（改定率3%：消費税率を5%から8%に改定分）
	4	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置延長
	6	水道フェアを北部配水場で開催
27年（2015）	3	築比地浄水場耐震補強工事完成（ろ過池耐震補強工事完了）
	3	築比地浄水場設備整備工事（機械・電気）完成
	3	中央管理室監視制御設備整備工事完成
	3	越谷・松伏水道企業団危機管理計画一部改正
	3	水道施設総合管理計画策定
	3	埼玉県企業局と応急給水装置の貸与及び使用に関する確認書を締結
	5	小笠原諸島西方沖を震源地とする地震発生に伴う危機対策本部設置 （5月30日～5月31日）



年（西暦）	月	事 項
平成 27年（2015）	12	ボトル水備蓄計画一部改正
28年（2016）	3	東日本大震災に伴う避難者への水道料金等減免措置終了
	3	築比地浄水場第4水源取水設備更新
	3	水道事業マスタープラン策定
	3	築比地浄水場第3水源水道用地購入（195m <sup>2</sup> ）
	4	組織改正（4課10担当体制となる）
	6	水道フェアを築比地浄水場で開催
	6	利根川水系渇水に伴う危機（渇水）対策本部設置 （6月15日～9月2日）
29年（2017）	7	越谷市下水道使用料改定（9月検針から適用）
	3	築比地浄水場第3水源取水設備更新
	3	埼玉県企業局と水質事故等の発生時における水質検査の連携に関する協定書を締結
	4	野口 晃利 企業長就任
	4	開始受付業務を越谷松伏管工事業協同組合へ委託